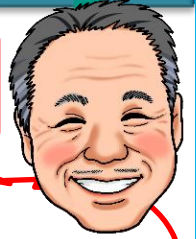




「給特法」ってな～に？①

労働部長の香田です。
よろしくお願いします。



給特法？

香田さん！会社員の友達から、
どうして教員は残業手当がない
のって聞かれたのですが、答えら
れなくて、困っちゃいました。

えっ、きょーしょくちょーせーがく？
きゅーとくほう？？

先生たちって、自分の給料のことなんだけど、以外に知ら
ないんだよねえ。
残業手当という形ではなく、**教職調整額**という形で給与に
は含まれているんだけどね。
私たちの給与は、1971年に制定された「**給特法**（公立の
義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置
法）」という法律に則り支払われています。
給特法は、2019年12月に「改正」されましたが、それは
また、後で…。

教職調整額？



この「給特法」に「教職員は、時間外勤務手当および休日勤務手当が支給されない」
「その代わりに、給料の**4%**の**教職調整額**が支給される」と第3条に書かれています。
給与明細に**教職調整額**という項目があるので確認してみてください。

教職調整額って
なんですか？

教員の仕事というのは、「教員の**自発性**や**創造性**に依拠する部分が大
きい」「教員の**熱意**や**能力**によって**個人差**が大きい」ということで、残業手
当ではなく、「**教職調整額**」制度に結びついていったようです。



4%！？

どうして、
4%？って決め
たのですか？

そこなんです！**なぜ4%**なのか！気になりますよねえ。
この**教職調整額**を算定するとき全国的な勤務状況調査を1966年に行っ
たそうです。その結果、教員の**1週間平均の超過勤務時間**が
「小学校1時間20分、中学校2時間30分、平均1時間48分」だったそ
うです。1日ではありませんよ。1週間平均です！ですから「4%」というの
は、**1日たった20分、月8時間**ほどの「**超勤手当**」なのです。



**1日たった20分！50年以上前の話ですよ！私は毎日、1時間ちかく残
って仕事をしています。小さなお子さんのいる先生は、仕事を持ち帰っていま
すよ。今の学校現場に全く合わないと思うのは私だけではないと思います。**

そうですね。
つづきは次
号で…。

わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1
北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

